

2025年度インターンシップ 募集要項

1. 募集内容：アーティゾン美術館インターンシップ
2. 対象者：2025年4月1日現在、首都圏の大学院に所属する大学院生で、将来、美術館に勤務することを希望している者。国籍、年齢は問わない。
3. 資格：4年制大学あるいはそれに準ずる教育機関で、美学、芸術学、美術史学、美術教育学など、美術館活動に関わる分野のいずれかを修めたもの。博物館学芸員資格の有無は問わない。
4. 期間：2025年4月1日～2026年3月31日 12カ月
5. 期間中の処遇：
2025年4月1日～2025年6月30日 研修期間として無給
2025年7月1日～2026年3月31日 実習期間として有給
6. 研修期間（2025年4月1日～2025年6月30日）
 - 1) 研修日：週1日程度 / 研修時間 10:00～16:00（時間は変更となる可能性有）
 - 2) 保険： 傷害保険（当館負担）加入
 - 3) 交通費：実費支給
7. 実習期間（2025年7月1日～2026年3月31日）
 - 1) 業務内容：アーティゾン美術館教育普及部における業務（スクールデー/スクールプログラム、ファミリープログラム、ワークショップ等の教育普及活動）
 - 2) 勤務場所：アーティゾン美術館、石橋財団アトリサーチセンター、その他
 - 3) 勤務日・時間：週1日程度 勤務時間 10:00～16:00（時間は変更となる可能性有）
月間30時間以内
 - 4) 休憩時間：12:00～13:00
 - 5) 時間外労働：原則なし
 - 6) 試用期間：なし
 - 7) 報酬：月額4万円 ただし、勤務時間が月間30時間を超過した場合は時間外労働賃金（時給1,500円）を支給する
 - 8) 通勤費：実費支給
 - 9) 保険：労災保険（当館負担）
 - 10) 受動喫煙防止措置：室内禁煙（別途、喫煙専用室設置）
 - 11) 募集者氏名：公益財団法人石橋財団アーティゾン美術館

以上